

北海道医療計画

宗谷地域推進方針

令和3年度進捗状況及び評価

令和4年(2022年)8月

宗谷総合振興局保健環境部保健行政室
(北海道稚内保健所)

目次

第2 5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制の構築

1	がんの医療連携体制	1
2	脳卒中の医療連携体制	4
3	心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制	7
4	糖尿病の医療連携体制	10
5	精神疾患対策	13
6	救急医療体制	19
7	災害医療体制	22
8	へき地医療体制	24
9	周産期医療体制	27
10	小児医療体制(小児救急医療含む)	29
11	在宅医療の提供体制	32

第3 地域保健医療対策の推進

12	感染症対策	39
13	難病医療対策	43
14	歯科保健医療対策	45

第4 医師などの医療従事者確保

15	医師	48
16	看護職員	49

11 在宅医療の提供体制

推進方針記載の施策の方向性	令和3年度取組状況及び評価
<p>地域における連携体制の構築</p> <p>住み慣れた地域で暮らしながら医療を受けられるよう、市町村単位での在宅医療の連携構築を目指し、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村が、多職種による連携体制づくりのコーディネーター役である保健所や関係機関等と連携し、地域の医療介護資源等の把握や課題の整理を行い、課題解決に向け取組を進め、早期の退院支援から日常の療養支援、急変時の対応、看取りまで継続した医療提供体制の構築を図ります。</p> <p>そのため、将来にわたって医療と福祉、介護に関わる質の高い人材の安定的な確保に努めます。</p>	<p>宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議の在宅医療専門部会(多職種連携協議会)等は新型コロナウイルス感染症対策を鑑み開催することができませんでしたが、各種会議等の参加を通じて、地域の医療介護連携の現状や課題把握を行いました。宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議医療専門部会の場で、地域課題の把握、解決に向けた取組の検討、医療や介護の連携体制構築に向けた取組の推進を図ることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会議等 <ul style="list-style-type: none"> 宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議歯科医療専門部会(3月15日) 管内市町村保健師係長等会議(10月25日、2月28日) 南宗谷リーダー保健師等連絡会(6月24日、10月11日) 利礼三町保健師係長等会議(10月26日) 稚内市在宅医療・介護連携推進検討会(7月21日、11月17日、1月19日) ○ 広報・周知 <ul style="list-style-type: none"> 宗谷地域医療従事者確保対策事業 (取材記事 1件) <p>市町村(一次医療圏)単位では、北海道介護予防・地域包括ケア市町村支援事業等を活用し、市町村が実施主体となる在宅医療・介護連携推進事業等により、在宅医療を推進する取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道介護予防・地域包括ケア市町村支援事業 <ul style="list-style-type: none"> (支援実施:猿払村、枝幸町) <p>社会資源の不足等、在宅医療の推進上の課題は多岐にわたるため、道(振興局、保健所)や市町村、関係団体と連携を図りながら、在宅医療を希望する患者や家族が安心して暮らすことができる体制整備が必要です。</p>

推進方針記載の施策の方向性	令和3年度取組状況及び評価
<p>○ 患者の病状急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院・診療所、訪問看護事業所、在宅療養後方支援病院、地域包括ケア病棟を整備している医療機関等相互の連携体制の構築に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宗谷地域看護管理者の会にて情報交換をとおして関係機関相互の連携体制の推進を図りました。今後も、定期的に情報交換を行い、更なる連携体制の構築に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 宗谷地域看護管理者の会(6月4日)
<p>○ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、市町村職員などを対象に、多職種協働による在宅チーム医療等についての研修を行うなど、在宅医療を担う人材の育成と多職種間の連携体制の構築に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅での医療を支える関係職種を対象として研修を開催しました。多職種が協働により、在宅医療の推進が図られるよう、連携体制の構築にむけた人材育成を継続して取組む必要があります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅看護講座(新型コロナウイルス感染症状況により中止)
<p>○ 医療と介護の連携を図るため、医師等医療従事者と介護支援専門員等による事例検討や、情報交換を円滑に行うためのツールの活用などの取り組みを促進します。</p> <p>○ 在宅医療の推進に向けては、宗谷医師会、稚内歯科医師会、北海道薬剤師会稚内支部及び北海道看護協会稚内支部等との連携を強化し推進します。</p> <p>○ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、心身の状況等に 応じた適切な住まいの確保と、安心して日常生活を営むために必要な生活 支援サービスなどの介護サービスや在宅医療の提供を一体的にとらえ、住 宅施策と福祉施策の連携に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議の在宅医療専門部会(多職種連携協議会)は新型コロナウイルス感染症対策を鑑み開催することができませんでした。管内において、情報共有ツールを活用した取組などが行われていますが、会議等において管内で先駆的に取組まれている情報共有ツール、退院前カンファレンスの体制整備や情報共有方法など共有し、より一層の連携推進が必要であることから、取組の継続が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> 市町村(一次医療圏)単位では、稚内市在宅医療介護連携推進検討会などの多職種連携の機会において、医師をはじめ、歯科医師、薬剤師等の多職種が集い、地域の実情に応じた連携のあり方について、協議等の取組を行いました。また、猿払村では医療と介護の連携に関する研修において、生活支援サービスの一体的な提供や連携のあり方について協議・推進するための取組を行いました。
<p>○ 広域分散型の本道で医療と介護の連携体制を構築するため、ICTを活用した地域医療情報連携ネットワーク、見守り支援、遠隔医療等の取組を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会(多職種連携協議会)が開催できず、患者情報共有のネットワーク化、見守り支援についての取組について情報提供や情報共有をすることはできませんでした。が、広域分散型の管内においては、地域住民が安心して暮らすことができるよう在宅ケアの体制整備を図る上で、引き続き取組が必要です。

推進方針記載の施策の方向性	令和3年度取組状況及び評価
<p>在宅医療を担う医療機関の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療を求める患者や家族のニーズに対応できるよう、在宅医療の中心となる機能強化型の在宅療養支援診療所・病院、訪問診療を実施する病院・診療所、歯科診療所(在宅療養支援歯科診療所等)、薬局や24時間体制訪問看護ステーション等の整備及び訪問リハビリテーションの充実を促進します。 ○ 24時間体制の在宅医療を提供できるよう、機能強化型の在宅療養支援診療所以外の診療所も含めたネットワークの構築に努めます。 ○ 救急医療を担う医療機関や介護サービス機関等を含めた、地域における在宅医療に関する連携体制を構築するなど、住み慣れた地域で在宅医療を希望する患者や家族が安心して暮らすことができる体制の整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種会議等で限られた社会資源で在宅医療を提供するための協議を行い、多職種の連携の促進を図りましたが、機能強化型の在宅療養支援診療所・病院や在宅療養支援歯科診療所の整備には至っていません。 訪問看護ステーションの整備については、1か所設置されており、今後も宗谷での訪問看護の実践について、情報交換を図りながら、体制整備の充実に努めます。 ・ 管内7か所に訪問看護ステーションが設置されています。 地域住民が安心して暮らすことができるよう在宅ケアの体制整備を図る上では引き続き取組が必要です。 ・ 在宅医療・介護連携推進事業により、多職種が定期的集まり、ケースカンファレンス等が実施されるようになってきていますが、円滑な入院調整等を図っていく上では、引き続き、連携を促進する体制の構築が必要です。
<p>緩和ケア体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当地域で、在宅緩和ケアが推進されるための緩和ケア病床を有する医療機関の届け出等はありませんが、緩和ケアを提供している医療機関と在宅療養支援診療所等の関係者との連携を促進します。 ○ 緩和ケアに関わる医師、看護師等の従事者に対する研修を実施するとともに、在宅療養患者に対する相談支援体制等の整備に努めます。 ○ 在宅緩和ケアにおける医療用麻薬の適正使用を推進するため、薬局に勤務する薬剤師を対象とする各種研修会を通じて、薬局における医療用麻薬の適切な服薬管理が行われるよう支援します。 ○ 薬局から医療用麻薬を迅速かつ適切に在宅療養中の患者に提供されるよう、地域単位での麻薬在庫情報の共有を進め、薬局間での融通など、円滑な供給を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域においては、管内医療機関と緩和ケアを提供している医療機関及び在宅療養支援診療所との連携が図られているところですが、在宅療養のより一層の推進に向け、連携促進を目指した取組が必要です。 ・ 当地域では、在宅緩和ケアが推進されるための緩和ケア病床を有する医療機関の届け出等はありませんが、引き続き、連携を促進する体制の構築が必要です。 ・ 在宅看護講座にて、住民のQOL向上の視点から、在宅療養患者支援に関わる多職種を対象とした研修を開催しました。緩和ケアに関する研修など取組の検討が必要です。 今後も引き続き、専門職種の研鑽の機会と相談支援体制等の整備・充実が必要です。 ・ 保健所では、医療用麻薬の適正使用の推進に関する研修会は開催できませんでしたが、薬局に対する薬事監視等を通じて医療用麻薬の適正使用について、助言等を行いました。 ・ 圏域内の薬局間での融通などは行っていませんが、地域の実情を踏まえ、麻薬在庫状況の共有など円滑な供給を図ります。

推進方針記載の施策の方向性	令和3年度取組状況及び評価
<p>在宅栄養指導、口腔ケア体制の充実</p> <p>○ 在宅における栄養管理や歯・口腔機能の維持、専門的な口腔ケアの充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議の歯科医療専門部会を開催し、地域包括ケアに向けた管内の歯科保健・医療体制について、協議を行いました。 また、歯科医療・介護における連携促進と体制づくりにむけて、稚内市をモデルとした取組について協議検討を行いました。連携の促進に向けた協議を継続しながら、体制の充実に努めます。 今後も引き続き、在宅における栄養管理や歯・口腔機能の維持、専門的な口腔ケアの充実が必要です。
<p>訪問看護の質の向上</p> <p>○ 在宅療養者中の患者が住み慣れた地域で生活することができるよう、他の専門職種と連絡・調整し、生活の質を確保しながら支援を行うため、研修の実施等を通じ訪問看護を行う看護職員の確保と質の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーション管理者意見交換会等により、訪問看護ステーション間の情報交換の機会を設定するとともに、訪問看護も含めた看護師の確保対策について、現状及び課題について協議してきました。 ・ 市町村や関係団体が主催する多職種向け研修会により、訪問看護を含む在宅ケアの質の向上が図られました。 ・ 今後、訪問看護に期待される役割が大きくなることから、関係機関の専門職種との連携により、在宅生活の質を確保しながら看護が提供できるように、引き続き、看護職員の確保や資質向上について取り組む必要があります。

推進方針記載の施策の方向性	令和3年度取組状況及び評価
<p>訪問薬剤管理指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅療養中の患者が適正に服薬できるよう、服薬状況を記録する「お薬手帳」の普及を図ります。 ○ 当地域には、「健康サポート薬局」がないことから、在宅における薬剤管理指導の推進やかかりつけ薬局・薬剤師の機能を充実させ、健康サポート薬局の整備に努めます。 ○ 薬局薬剤師に対する各種研修会を通じ、薬局間や関係機関との連携・協力による在宅患者への薬剤管理指導を促し、在宅医療の取組の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「お薬手帳」については、地元薬剤師会の協力により、薬局窓口で住民へ声かけをするなど、普及に努めました。 ・ 国や道などによる主催の医療用麻薬の適正使用の推進に関する研究会について周知を行い、在宅時の麻薬の適切な使用を推進します。 ・ 圏域内の薬局間での融通などは行っていないが、地域の実情を踏まえ、麻薬在庫状況の共有など円滑な供給を図ります。
<p>地域住民に対する在宅医療の理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 往診や訪問診療など在宅医療に重要な役割を果たすかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことの必要性、訪問看護、訪問リハビリテーションや栄養指導の役割などについて、地域住民に対する普及啓発に努めるとともに、在宅医療に関する情報提供を行います。 ○ 患者の意思に沿った医療が提供できるよう、日頃から、急変時や人生の最終段階における医療についてどう考えるか、かかりつけ医等医療従事者や家族と話し合うことなどについて、住民への普及啓発に努めるとともに、在宅療養中の患者の急変に備え、かかりつけ医等医療従事者や介護関係者間で患者の意思等が共有できる体制構築に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所では、北海道介護予防・地域包括ケア市町村支援事業や稚内市在宅医療・介護連携推進検討会等への参加をとおして在宅医療に関する管内情報の把握と在宅医療に係る普及啓発を行いました。 ・ 市町村では、在宅医療・介護連携推進事業等により、地域住民への在宅医療の普及啓発を行いました。 ・ 医療機関等でも、地域住民に対して医療の知識を普及する取組を行いました。 ・ 訪問看護ステーション管理者等連絡会議を開催し、各関係機関と地域住民への在宅医療の理解の促進の必要性を共有するとともに普及啓発に係る協議を行いました。例年、宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会(多職種連携協議会)については、コロナウイルスの感染状況を鑑み実施することができませんでした。 今後も在宅医療の推進を図るため、引き続き医療提供体制の充実に努めるとともに、地域住民への在宅医療に係る普及啓発や在宅療養中の患者の意思等が共有できる体制の充実に努めます。
<p>災害時を見据えた在宅医療の提供体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に自ら避難することが困難な在宅療養中の患者が適切に避難支援を受けられるよう、住民に対し、避難行動要支援者への支援制度やお薬手帳等の意義について普及啓発するとともに、市町村、医療機関等の関係機関・関係団体との連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーション管理者等連絡会議等の開催をとおして医療機関等の関係機関・団体との連携促進を図るとともに、災害発生時における支援について協議を行いました。 今後も各種会議等により平常時からの災害対策を推進するとともに、発災時における支援提供体制と関係機関間の連携体制の充実に努めます。

	数値目標等						
	指標区分	指標名(単位)	計画策定時	現状値	目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
一部指標に遅れが見られるものの引き続き取組を推進	体制整備	訪問診療を実施している医療機関数(人口10万対)(医療機関数)	14.9	10.8	19.9	現状より増加 (医療需要の伸び率から推計)	平成29年度 医療施設調査[厚生労働省]
		機能強化型の在宅療養支援診療所又は病院	未設置	未設置		機能強化型の在宅療養支援診療所・病院の設置はありませんので、在宅医療体制の充実に向けた取組を推進していきます。	北海道厚生局調べ(平成29年3月31日現在)
	機能ごとの体制等	退院支援を実施している医療機関	あり	あり		診療報酬を算定できる取組を行っている医療機関は若干あるほか、診療報酬を算定せずに退院支援を実施している現状があることから、当地域の実情に応じた退院支援を一層推進していきます。	平成30年度 NDB[厚生労働省]
		在宅療養後方支援病院	未設置	未設置		在宅療養後方支援病院の届出を行っている医療機関はありません。 しかし、在宅療養患者の急変時の受け入れを行っている医療機関の実態があることから、地域の実情に応じたバックベットの確保に努めます。	北海道厚生局調べ(令和2年6月1日現在)
		在宅看取りを実施する医療機関	2	2		平成29年9月の1か月間で、2か所の医療機関で在宅看取りを実施しています。 在宅看取りについては、訪問診療の需要を踏まえ、一層の推進に努めます。	平成29年度 医療施設調査[厚生労働省]
	多職種の取組確保等	24時間体制の訪問看護ステーション	4	4		24時間体制の訪問看護ステーションは4か所ありますが、訪問看護サービスを受けることができない地域が2市町村あるため、訪問看護の充実に努めます。	平成29年度 介護サービス施設・事業所調査[厚生労働省]
		歯科訪問診療を実施している歯科診療所	4	4		平成29年度に歯科訪問診療を実施している歯科診療所数は4か所となっています。 高齢者の増加に伴う在宅歯科医療のニーズに対応できるよう推進を図ります。	平成29年度 医療施設調査[厚生労働省]
		在宅患者訪問薬剤管理指導を実施する薬局数(か所)	6	6		平成28年度に実施している薬局は6か所となっています。 健康サポート薬局などの整備を通じて、在宅での適正な服薬の推進を図ります。	平成27年度 NDB、介護DB[厚生労働省]

	指標区分	指標名(単位)	計画策定時	現状値	目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
	実施件数等	訪問診療を受けた患者数[1か月当たり] (人口10万人対)(人)	142.4	440.1 (H29)	現状より増加	現状より増加 (H27:142.4)	平成29年度 医療施設調査[厚生労働省]
	住民の健康状態等	在宅死亡率(%)	14.4	12.7 (H30)	現状より増加	現状より増加 (H28:14.4)	平成30年 人口動態調査[厚生労働省]